

受付

転入、出生から14日以内の申請であれば、転入・出生日に遡り有効な証を発行します。
（書類不備、添付不備により申請書を返却した際は、收受印の日から2か月以内）
14日を過ぎると特別な事情がない限り、申請日から有効期間が始まります。
※有効期間外の医療費には、子の制度が適用されません。
**※受付印を押印しますので、添付書類が不足していても必ずこの申請書を
こども家庭課（本館2階）窓口へご提出ください（郵送可）**

お、受給資格の認定及び更新

該当する項目の口欄にレをつけてください。

資 格 日	令和 6 年 12 月 10 日	申請事由	☒ 出生	☐ 転入	☐ 保険	☐ 生保廃止	☐ その他	() 歳到達
申 請 者 (生計中心者)	氏 名	(フリガナ) ひがしひろ しまたろう 東 広 島太郎						
	個人番号							
	住 所	〒 東広島市 番号 () - () - ()						
	(本年1月1日現在の住所)	☒ 東広島市内 ☐ 市外 (都道府県 市区町村) ☐ 国外						
配 偶 者 ☐ 有 ☐ 無	氏 名	(フリガナ) ひがしひろ しま こ 東 広 島子						
	個人番号							
	住 所	〒 東広島市 電話番号 (080) 8888-8888						
	(本年1月1日現在の住所)	☒ 申請者と同じ ☐ 東広島市内 ☐ 市外 (都道府県 市区町村) ☐ 国外						
こ ども	氏 名	(フリガナ) ひがしひろ しま な 東 広 島奈						
	住 所	☐ 申請者と同じ ☐ 申請者と別居しており、配偶者と同じ ☐ その他 (東広島市)						
	加入保険	保険者番号 (右づめ) 0 0 3 4 0 5 8 8 広 5						
	資格取得年月日 (認定年月日)	平成 6 年 12 月 7 日						
児 童 手 当 支 給 者	☒ 東広島市 ☐ 他市区町村 ☐ 勤務先 (公務員)							
児 童 手 当 受 給 者	☒ 父 ☐ 母 ☐ その他 ()							

「出生」で申請の方は、お子様が加入予定の保険情報をご記入ください。

お子様お一人につき1枚申請書をご記入ください。

お子様を養育している保護者で生計の中心者（下を参考）をご記入ください。
市外に侍従の方のみマイナンバーも記入してください。

例) 令和 6.4.1～令和 6.12.31 に
お手続きをされる場合
・本年 : 令和 6 年
・昨年 : 令和 5 年
・一昨年 : 令和 4 年

原則、児童手当の申請者とこども医療費受給資格申請者は同一となります。

生計中心者の保護者（原則、父または母）について、次の①～⑤の状況で判断します。

- ①収入が恒常的に高い人
- ②こどもの家族給（扶養手当）が支払われている人
- ③こどもを所得税等の扶養親族にしている人
- ④こどもを健康保険の扶養者にしている人
- ⑤世帯主になっている人

証 有 効 期 間	令和 年 月 日～令和 年 月 日
年 齢 区 分	未就学児 ・ 就学児
審 査 結 果	県制度 ・ 市制度
所 得 判 定 度	令和 年度
控 除 後 額	円 限度額